

成年後見センター

みまもり

1

神奈川県弁護士会

1 成年後見センターみまもりとは

「成年後見センターみまもり」は、
判断能力に不安のある高齢者・障がい者の方々や、
そのご家族・支援者の皆さまに、
成年後見制度を中心とした権利擁護活動を包括的に
実施する、
神奈川県弁護士会の常設機関です。

成年後見制度



2 成年後見センターみまもりの業務

①「みまもりダイヤル」の設置



②地方公共団体・福祉団体等との連携活動



3-1 「みまもりダイヤル」とは

①

神奈川県内にお住まいの判断能力に不安のあるご本人
(高齢者・障がい者)・ご家族・支援者の方が、

②

弁護士に、成年後見などご本人を支える法的サービスに
関する相談をしたい場合に、

③

045-211-7720(みまもりダイヤル)に電話をいただき、

④

「無料電話相談」または「面談相談」を実施するサービス

3-2 「無料電話相談」の流れ

①担当事務局が受け付けます。



※お名前・ご年齢・ご住所・電話番号などをお聞きします。

②担当弁護士から受付日の翌日(土・日・祝を除く)までにお電話し、ご相談をお受けします。

※20分以内無料(年3回まで)

※継続相談をご希望の場合は、面談相談となります。



3-3 「事務所相談」・「出張相談」の流れ

①担当事務局が受け付けます。



②担当弁護士から受付日の翌日(土・日・祝を除く)までにお電話し、相談の**日時**と**場所**を調整します。



③弁護士の**事務所**、もしくは**出張先**にて、**面談**でのご相談をお受けします。

事務所相談

弁護士の法律事務所
で実施

【費用】

初回30分以内無料

2回目以降は有料(※)で相談者と弁護士が協議して決めます。



出張相談

自宅・入所施設など
相談者の希望する
場所で実施

【費用】

初回2万円(税込)を上限として相談者と弁護士が協議して決めます(※)。



3-4 支援者による「みまもりダイヤル」活用の一例



ご本人宅での
支援者同席による
出張相談
を希望

地域包括支援センター職員



ご希望の
日時など

みまもりダイヤル
045-211-7720
に電話

翌日まで
に連絡

神奈川県弁護士会所属
弁護士

ご本人の
お名前
ご年齢
ご住所
電話番号
など



神奈川県弁護士会
成年後見センターみまもりダイヤル

担当弁護士
に連絡



4-1 地方公共団体・福祉団体等との連携活動とは

①

神奈川県内の地方公共団体の職員の方、福祉団体の方が、

②

個別事例のケース会議への弁護士出席、

職員・利用者向けの講演や相談会への弁護士派遣、

成年後見制度利用促進法に関する相談・協議会参加、

などを希望する場合に、

③

045-211-7720(みまもりダイヤル)に電話をいただき、
これらを実施する連携活動。

4-2 地域における社会資源の連携強化を！

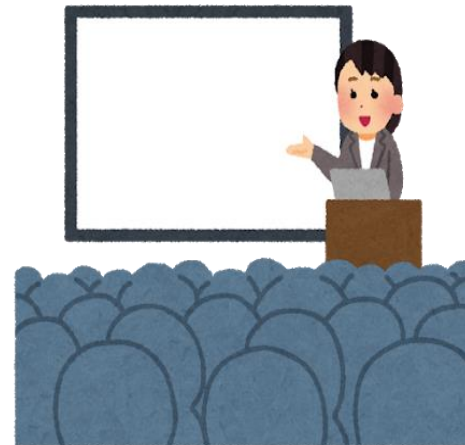
支援者会議等



例:

支援方針の選択、虐待などの評価、緊急性の判断など、各担当者が抱える困難な案件について、法的視点からのアドバイスをさせていただきます。

講演・相談会等



例:

成年後見実務に関する情報から、申立手続の詳細、制度の初歩的知識まで、弁護士が分かりやすくお話します。

5-1 様々な場面で活用してください①

ご本人

物忘れが多くなり、なんだか心配・・・

「認知症だ」と言って、子どもが通帳を持って行ってしまいました・・・



通帳などを何度もなくす私の代わりに、財産管理していた夫が先立ってしまいました・・・



5-2 様々な場面で活用してください②

ご家族

夫の認知症が進行してきているけど今後どうしたら・・・



自分が亡くなったら、知的障害のあるこの子の面倒は・・・



母がお金を盗まれたと何度も騒ぎますが、盗まれていません・・・



身体の介護だけで手いっぱいだったのに、最近もの忘れも多い・・・



5-3 様々な場面で活用してください③

支援者

同じ商品がたくさん置いてあるし、
増えているみたい・・・



ご近所さんから様子がおかしいと
連絡があったけど・・・



お金はあるのに光熱費を滞納している。
ご本人は理解していないようだ・・・



5-4 様々な場面で活用してください④

行政・福祉団体等

職員や利用者に成年後見制度を知ってほしい・・・



判断能力に不安のある高齢者や障害者向けの相談会を開催したい・・・



虐待事案など個別のケースについて弁護士にも意見を聞きたい・・・



弁護士会と高齢者や障害者向けのネットワークを作りたい・・・





ご家族

支援者



ご本人



行政・福祉団体等



まずはお電話ください
045-211-7720



神奈川県弁護士会
成年後見センターみまもり
〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地